

社会福祉法人 清陽会

地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら 料金のご案内

(令和6年4月～)

- 利用料金は基本的に、「介護保険サービス利用料+居住費+食費+その他等」となります。
- 介護保険負担割合証に記載された負担割合が2割・3割の方は、それぞれ基本料金と加算料金の2倍・3倍の額をご負担いただきます。

【基本料金(日額)】(1割負担の場合)

	要介護度	要介護3	要介護4	要介護5
①	サービス利用料	828円	901円	971円

【加算料金(日額)】

②	日常生活継続支援加算(Ⅱ)		46円	
③	看護体制加算(Ⅰ)イ		12円	
④	看護体制加算(Ⅱ)イ		23円	
⑤	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ		27円	
⑥	個別機能訓練加算(Ⅰ)		12円	
	計	948円	1,021円	1,091円

【加算料金(月額)】

⑦	個別機能訓練加算(Ⅱ)		20円	
⑧	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50円	
⑨	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月あたりの総単位数に8.3%を乗じた単位数		
⑩	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月あたりの総単位数に2.7%を乗じた単位数		
⑪	介護職員等ベースアップ等支援加算	1月あたりの総単位数に1.6%を乗じた単位数		
	合計(月計31日で計算)	33,170円	35,718円	38,161円

【居住費・食費】(第1段階～第3段階②は介護保険負担限度額認定証が必要です)

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費(個室) 1日	2,006円	820円	820円	1,310円	1,310円
食費 1日 (朝390円、昼565円、夕490円)	1,445円	300円	390円	650円	1,360円
1日計	3,451円	1,120円	1,210円	1,960円	2,670円
月額合計(31日)	106,981円	34,720円	37,510円	60,760円	82,770円

※介護保険負担限度額認定について…居住費、食費の負担軽減を受ける為には、保険者(市町村)への申請が必要です

【上記以外の加算料金・・・対象となられる方は下記の料金が加算されます】

加算項目	単位	備考
初期加算	30円	入居日から30日間必要となります。
安全対策体制加算	20円	入居に際して1回に限り必要となります。
外泊時費用加算	246円	外泊・入院時に6日間まで必要となります。
再入所時栄養連携加算	400円	病院を退院して再入居する際、摂食機能等が入院前と大きく異なった場合に必要となります。
療養食加算(1食)	6円	医師の指示にて食事療法を行った場合に必要となります。
褥瘡マネジメント加算		褥瘡予防ケアの状況に応じた加算を頂きます。
看取り介護加算		状況に応じた加算を頂きます。

【その他の発生する料金】

病院代、薬代、歯科代、散髪代(希望者のみ 1,000 円/回)等

【定期費用】

おむつ代、洗濯代は頂いておりません。

【食事キャンセル料】

病院受診や外出、外泊等で食事中止の連絡が下記時間より遅れた場合、キャンセル料（実費）を頂きます。

・朝食：前日 16:30 まで ・昼食：当日 9:30 まで ・夕食：当日 14:30 まで

地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら

1ヶ月の基本利用料金（月計31日、負担割合1割の場合）

要介護度	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護サービス費	33,170 円	35,718 円	38,161 円

介護保険負担限度額認定		要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 1 段階	食 費	9,300 円		
	居住費	25,420 円		
	月額合計	67,890 円	70,438 円	72,881 円

介護保険負担限度額認定		要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 2 段階	食 費	12,090 円		
	居住費	25,420 円		
	月額合計	70,680 円	73,228 円	75,671 円

介護保険負担限度額認定		要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 3 段階の 1	食 費	20,150 円		
	居住費	40,610 円		
	月額合計	93,930 円	96,478 円	98,921 円

介護保険負担限度額認定		要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 3 段階の 2	食 費	42,160 円		
	居住費	40,610 円		
	月額合計	115,940 円	118,488 円	120,931 円

介護保険負担限度額認定		要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 4 段階 (基準額)	食 費	44,795 円		
	居住費	62,186 円		
	月額合計	140,151 円	142,699 円	145,142 円